

第27回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和元年10月30日

午前10時00分～午前10時49分

○ 出席委員

塩沢 稔宏 新木 栄 元山 義久 阪口 正明
小林 武 江上 真一 渡邊 雄一郎 鈴木 和幸
望月 信雄 吉田 真利子 齋木 弥

○ 欠席委員

上西 透

○ 議 件

議案第98号 農業経営基盤強化促進法18条の規定による農用地利用集積計画の
決定について

議案第99号 農用地等の利用調整申出について

議案第100号 現況証明願いについて

議 長 只今より第 27 回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。日程 1、議事録署名委員の指名については、7 番望月委員さん、8 番新木委員さん、よろしくお願いいたします。日程 2、「会期の決定について」でございますが、本日 1 日限りとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議無し。ということで本日 1 日限りといたします。次日程 3、諸般報告でございますが、本日は上西委員さんが欠席となっております。江上委員さんは遅れての出席となります。次日程 4、「会務報告」次長よりお願いします。

事務局次長 本日局長におかれましては出張のため欠席しておりますので、私の方から、第 26 回農業委員会総会以降の会務についてご報告いたします。整理番号 1 番、9 月 27 日第 26 回農業委員会総会がこの場で行われております。委員 11 名と事務局にて開催しております。次整理番号 4 番、5 番 6 番において、農地パトロールが開催されております。10 月 8 日には第 2 ブロック、10 月 9 日には第 1 ブロック、10 月 11 日には第 3 ブロックそれぞれの委員さん、町、農協職員事務局が出席いたしまして開催しております。このことにつきましては、報告第 63 号にてそれぞれ報告がございます。以上簡単ではございますが会務の報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。次日程 5、報告第 63 号「令和元年度農地パトロール利用状況調査について」第 1 ブロック、第 2 ブロック、第 3 ブロックそれぞれの報告をお願いいたします。まず最初に第 1 ブロック 4 番元山委員さんお願いいたします。

元 山 委 員 5 番元山です。第 1 ブロックの農地パトロール 10 月 9 日に塩沢会長、江上委員、事務局 1 名、農林課職員、農協職員と私の 6 人で行いました。パトロールは原野、仁多、南弟子屈の各地区農地の利用状況を確認しております。主だった確認事項として、原野及び南弟子屈地区での農用地利用調整及び利用集積の相談を受けている農地の確認。また南弟子屈地区の農地の利用状況及び今後の推移を再確認しました。併せて現況証明願いが出されている個所の確認も実施し、本パトロールにおいて、遊休農地等は確認されませんでした。以上第 1 ブロックの報告といたしますので、よろしくお願いたします。

議 長 はい有難うございます。次第 2 ブロック、8 番新木委員さんお願いします。

新 木 委 員 8 番新木です。第 2 ブロックの農地パトロール 10 月 8 日に阪口委員、望月委員、小林委員、事務局 2 名、農林課職員、農協職員と私の 8 人で行いました。パトロールは、釧別、最栄利別、重内、奥春別の各地区農地の利用状況の確認をしております。釧別地区においては、〇〇〇〇氏の転用地の状況確認。また新規の集積相談がある農地を確認しました。〇〇〇〇区においては、農用地利用調整相談がある農地の確認の実施をいたしました。釧別の〇〇〇〇氏所有地及び釧別原野の〇〇〇〇氏共有名義地においては、耕作されている状態ではなかったため今後の利用についての確認を行うことと致しました。その他農地については適切に使用されていることを確認しました。以上第 2 ブロックの報告と致します。

議 長 はい有難うございました。次第 3 ブロック、10 番渡邊委員さんお願いいたします。

渡 邊 委 員 10 番渡邊です。第 3 ブロックの農地パトロールを、10 月 11 日に齋木委員、吉田委員、上西委員、農林課の職員 1 名、農協の職員 1 名、事務局 2 名と私の 8 名で実施いたしました。
美留和地区では先日提案ありました。〇〇〇〇氏の現況地の確認。川湯、札友内地区においては、農用地利用調整がある農地の現地確認もしております。併せて農産物集積場造成の転用があった場所が適切に利用されているかの確認もしております。その他農地については、適切に使用されていることを確認しましたので報告と致します

議 長 はい有難うございました。只今第 1 ブロック第 2 ブロック第 3 ブロックの報告がありましたが、何かご質問ございますか。

各 委 員 ありません。

議 長 それでは報告第 63 号を報告済みとさせていただきます。次日程 6、報告第 64 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の提出について」事務局説明お願いいたします。

事 務 局 それでは総会資料の 5 頁をお開き願います。報告第 64 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の提出について」下記農地について、合意による解約があったので報告する。令和元年 10 月 30 日提出。弟子屈町農業委員会会長。今月 3 件の申請がございましたので、番号 1 番から説明したいと思います。
番号 1 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇、及び〇〇〇〇の 2 筆でございます。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡でございます。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏、借受人につきましては、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。合意解約日は、令和元年 10 月 3 日、契約期間は、平成 23 年 3 月 25 日から令和 3 年 3 月 24 日までとなっております。
続きまして番号 2 番。所在、字〇〇〇〇及び〇〇〇〇の 2 筆でございます。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡でございます。貸付人は、弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏、借受人につきましては、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。合意解約日は、令和元年 10 月 3 日、契約期間は、平成 23 年 3 月 25 日から令和 3 年 3 月 24 日までとなっております。
番号 3 番。所在、字〇〇〇〇の 1 筆でございます。公簿現況とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡でございます。貸付人は、弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇他 1 名となっております。借受人につきましては、弟子屈町字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。合意解約日は、令和元年 10 月 3 日、契約期間につきましては、平成 27 年 5 月 1 日から令和 2 年 4 月 30 日までとなっております。
以上合意解約のございました 3 件につきましては、この後議案第 99 号農用地等の利用調整申出について、で提案させていただいております。以上簡単ではありますが、報告第 64 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 はい有難うございます。只今事務局から説明がございました。番号 1 番 2 番 3 番について、何かご質問ございますか。

各 委 員 ありません。

続きまして、整理番号 2 番。これも報告第 64 号番号 2 番で合意解約がありました土地でございます。〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏所有の土地でございます。申出の種類は譲渡でございます。字〇〇〇〇外 1 筆。〇〇〇〇㎡でございます。公簿地目現況地目とも畑。申出人につきましてはご本人の〇〇〇〇氏でございます。希望価格につきましては、〇〇〇〇円の希望でございます。図面につきましては整理番号同様 15 頁をご参照ください。候補者名につきましては、原野、原野摩周地区一円及び申出地隣接所有者としております。〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇、公益財団法人北海道農業公社、11 個人及び 2 法人の調整候補者名としました。

続きまして整理番号 3 番。標茶町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏の所有地でございます。申出の種類は譲渡でございます。字〇〇〇〇外 7 筆。〇〇〇〇㎡でございます。公簿地目畑及び牧場。現況地目は全て畑でございます。申出人につきましてはご本人の〇〇〇〇氏でございます。希望価格につきましては、〇〇〇〇円の希望でございます。図面につきましては、16 頁をご参照ください。調整候補者名につきましては、南弟子屈地区一円としております。〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇、〇〇〇〇、公益財団法人北海道農業公社、7 個人及び 3 法人を調整候補者名といたしました。

続きまして整理番号 4 番。報告第 64 号 3 番にて、合意解約がありました土地でございます。〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏、東京の〇〇〇〇氏の共有名義の土地であります。申出の種類は譲渡でございます。字〇〇〇〇。〇〇〇〇㎡でございます。公簿現況地目とも畑。申出人につきましては、代表〇〇〇〇氏でございます。希望価格につきましては、〇〇〇〇円の希望でございます。図面につきましては 17 頁をご参照ください。調整候補者につきましては、札友内地区一円としております。〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、公益財団法人北海道農業公社、3 個人及び 1 法人を調整候補者としております。

以上ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。整理番号 1 番 2 番については 5 番元山委員さんお願いします。

元山委員 5 番元山です。整理番号 1 番 2 番につきまして、現地調査を 10 月 9 日農地パトロールの時に塩沢会長、江上委員、私と事務局で実施いたしました。整理番号 1 番につきましては、〇〇〇〇さん所有地であります。先月、娘さんの〇〇〇〇〇さんに相続が完了し今回の申し出となっております。整理番号 1 番、2 番につきましては、現在まで集積により管理されており何ら問題ないと判断いたしました。整理番号 1 番、調整候補者につきましては、原野、原野摩周地区一円、整理番号 2 番、につきましては、原野、原野摩周地区一円及び申出地隣接所有者といたしました。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、整理番号 3 番についても、5 番元山委員さんお願いします。

元山委員 5 番元山です。整理番号 3 番の現地調査につきましては、10 月 9 日の農地パトロールの時に塩沢会長、江上委員、私と事務局で実施いたしました。本申出地につきましては、標茶町の〇〇〇〇さんが経営規模縮小に伴い今回の申出となっております。申出地につきましては、標茶町との町境の土地であり、国道 391 号線、JR 釧網線沿いの農地であります。釧網線沿いの土地につきましては、比較的狭い土地であります。申出地全体では、平坦な土地であります。現在まで、〇〇〇〇さんが耕作し管理していた土地であり農地利用としては問題ないと判断しました。調整候補者につきましては、南弟子屈地区一円といたしました。また、町境の土地であ

りますので、今回の調整が不調になった折には、農地の集約化も考えなければならないことから、標茶町と連携を取りながら進めたいと考えておりますので申し添えます。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございました。整理番号4番については、1番吉田委員さんお願いいたします。

吉田委員 1番吉田です。整理番号4番につきまして、現地調査を10月11日に上西代理、斎木委員、渡辺委員、私と事務局で実施いたしました。
土地の状況につきましては、沢によって二分されており、一部地質の悪い箇所もございますが、現在まで集積により管理されており問題ないと判断いたしました。
調整候補者につきましては、札友内地区一円といたしました。
以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございます。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで整理番号1番についての、調整候補者名、原野、原野摩周地区一円10個人2法人ということでよろしいですか。はい、〇〇〇〇委員さん。

〇〇委員 〇〇〇〇です。整理番号1番2番の候補者を辞退いたします。

議 長 はい、調整候補者名については、〇〇〇〇委員さんが辞退するというので、9個人2法人ということでよろしいですか。

各委員 異議なし。

議 長 整理番号2番も〇〇〇〇委員さんが辞退ということですので、10個人2法人ということでよろしいですか。

各委員 異議なし。

議 長 次整理番号3番については、南弟子屈地区一円ということで、7個人3法人ということでよろしいですか。はい、〇〇〇〇委員さん。

〇〇委員 〇〇〇〇です。調整候補者名を辞退いたします。

議 長 はい、調整候補者名については、〇〇〇〇委員さんが辞退するというので、6個人3法人ということでよろしいですか。

各委員 異議なし。

議 長 次整理番号4番につきましては、札友内地区一円ということで、3個人1法人でよろしいですか。はい、〇〇〇〇委員さん。

〇〇委員 〇〇〇〇です。辞退いたします。

議 長 はい、調整候補者名については、〇〇〇〇委員さんが辞退するということで、2個人1法人ということでよろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それでは次に、調整委員の指名については、次長の方からお願いします。

事務局次長 調整委員の任命について報告いたします。整理番号1番2番3番につきましては、第1ブロックの委員さんでお願いいたします。塩沢委員、元山委員、江上委員、鈴木委員、よろしくお願ひいたします。整理番号4番につきましては、第3ブロックの委員さんでお願いいたします。齋木委員、渡邊委員、上西委員、吉田委員、よろしくお願ひいたします。以上です。

議 長 只今事務局からそれぞれ指名ございました。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それではよろしくお願ひいたします。それでは議案第99号について決定とさせていただきます。次日程9、議案第100号「現況証明願ひについて」事務局説明お願ひいたします。

事 務 局 それでは、総会資料の18頁をお開き願ひたいと思います。議案第100号「現況証明願ひについて」農地法関係事務処理要領に基づき願ひのあった下記の現況証明願ひについて、議決を求める。令和元年10月30日提出。弟子屈町農業委員会会長。
まず申請番号1番から説明させていただきます。願ひたいと思います。
申請番号1番。所在は、字〇〇〇〇〇〇〇〇、1筆でございます。公簿地目は畑となっております。面積は、〇〇〇〇㎡でございます。判定地目は、農地採草放牧地以外。利用状況は未利用地となっております。所有者願出人ともに、川上郡標茶町〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。地目変更のための申請となっております。図面につきましては19頁をご参照願ひます。
続きまして、申請番号2番でございます。所在につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇、公簿地目畑。面積は、〇〇〇〇㎡、の1筆でございます。判定地目は、農地採草放牧地以外。利用状況につきましては、未利用地。所有者願出人ともに、弟子屈町字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。図面につきましては20頁をご参照願ひます。
整理番号3番でございます。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇。公簿地目畑。面積は、〇〇〇〇㎡でございます。判定地目につきましては、農地採草放牧地以外。利用状況につきましては、未利用地。所有者願出人ともに、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。図面につきましては21頁をご参照願ひます。
以上簡単ではございますが、議案第100号の説明とさせていただきます。ご決定賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。申請番号1番2番について、5番元山委員さんよろしく願いいたします。

元山委員 5番元山です。申請番号1番及び2番の現地調査は、10月9日に塩沢会長、江上委員、私と事務局で実施しました。
申請番号1番につきましては、当該地は、都市計画区域内の町内にある農地で登記地目が畑ではありますが、農地としての活用は難しいため問題なしと判断いたしました。
続いて申請番号2番につきましては、地形及び地質の状況が悪く、農地としての利用が困難なため問題なしと判断いたしました。
以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしく願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。申請番号3番について、2番齋木委員さんよろしく願いいたします。

齋木委員 2番齋木です。申請番号3番の現地調査は、10月11日に上西委員、吉田委員、渡邊委員、私と事務局で実施いたしました。
当該地は大半が山林原野状態であり、また沢に隣接していることから、野地の状態であるため、農地としての利用が難しいことから、問題なしとしております。
以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしく願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたと思います。申請番号1番2番3番について、何かご質問ございますか。

各委員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第100号を決定させていただきます。次その他、皆さんの方から何かありますか。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。本日、日程1から日程10までそれぞれ決定いたしました。これにて第27回弟子屈町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

午前 10 時 49 分
以上顛末と録し、議事録とする

議事録署名委員 望月 信雄

議事録署名委員 新木 栄